困った時は一人で悩まずご相談を！

春日部市消費生活センターからのお知らせ ～長寿を祝う会　特別号～

発行元：春日部市消費生活センター（くらしの安全課内）

令和8年10月12日発行

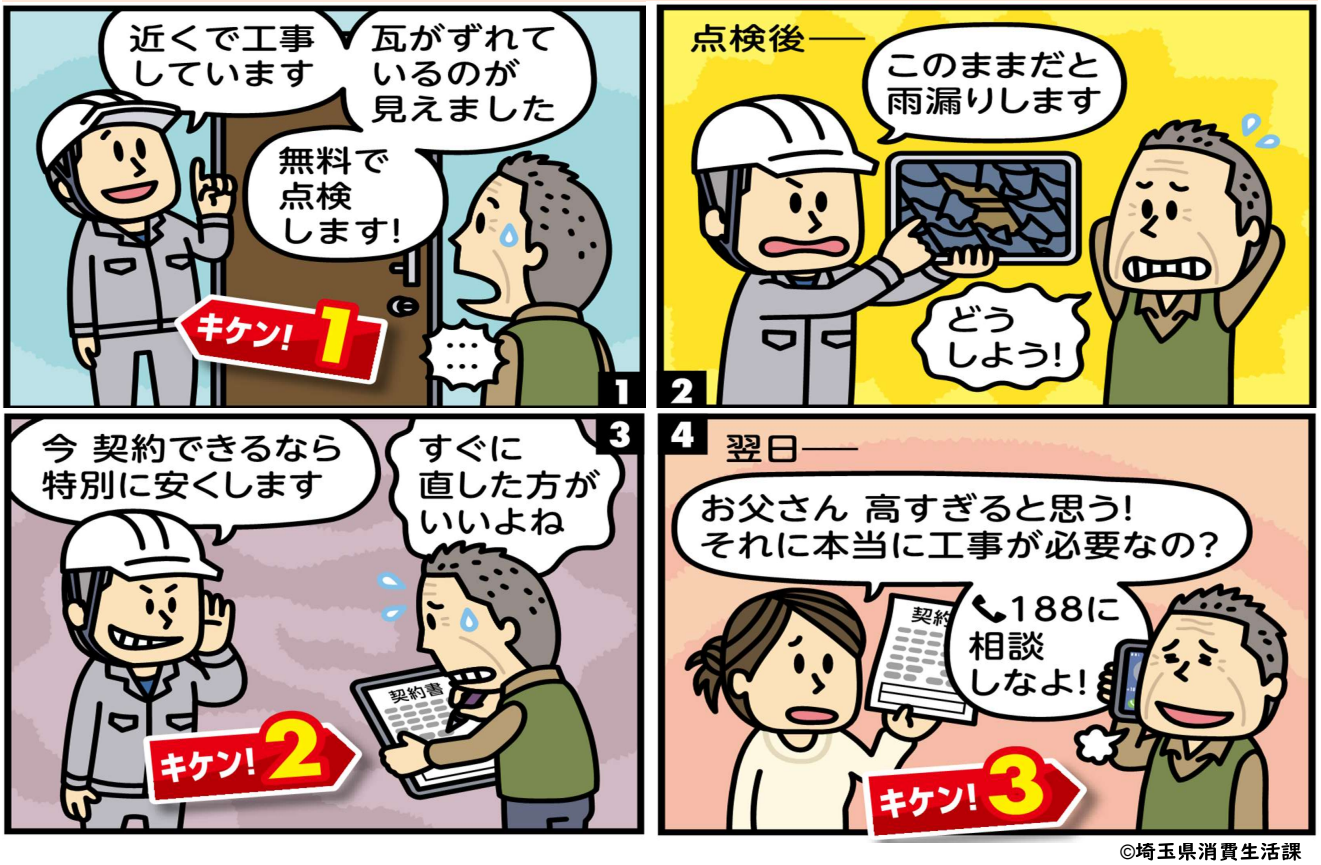
春日部市消費生活センターは、消費者安全法に基づき春日部市役所に設置された相談機関であり、専門の消費生活相談員が消費生活・契約トラブル等に関する相談を受け付け、問題解決のための助言を行っております。

今回は、長寿を祝う会特別号として、最近の消費生活センターに寄せられた相談傾向を中心にお知らせします。ご一読いただき、トラブルに巻き込まれないようにしましょう！

◆消費生活相談件数　※当センターへの相談件数が増加傾向にあります

令和7年9月～令和8年8月	前年同時期	増減	増減率
1,783件	1,667件	116件	6.9%

点検商法に関する相談が急増しています！



©埼玉県消費生活課

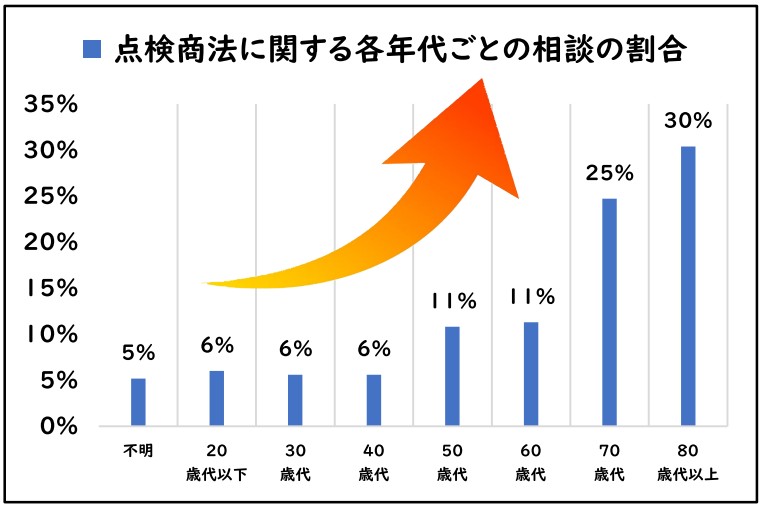
対処法

◆「無料に注意！」突然訪問してきた業者には安易に点検させない。

◆慌てて契約しない！複数社から見積りを取る。

◆クーリング・オフできる場合もあるので消費生活センターに相談。

◆分電盤、ブレーカー、給湯器等、手口が多様化しています！！



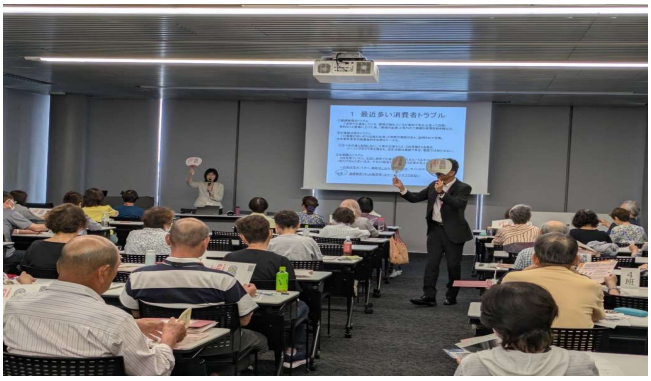
春日部市消費生活センターの職員・相談員が講話を行いました！



●民生委員・児童委員協議会（6月1日）

民生委員・児童委員に向けて、当センターに寄せられる相談事例から、典型的なトラブル事例や新しく見られるトラブル事例を講話形式で情報提供しました。

近年、高齢者から当センターに寄せられる相談件数・割合とも増加傾向にあることから、見守り活動等にお役立ていただきたいと伝えました。



●ふれあい大学（6月2日）

スマホで突然表示された広告や、実生活における突然の業者の訪問など、相手方からの一方的なアプローチには、特に気を付けるようにと説明しました。

甘い言葉に乗らないこと、断るときはきっぱりと「必要ありません」「もう来ないでください」と意思表示することが大切と伝えました。

消費生活相談
コラム⑮

SNS型投資・ロマンス詐欺にご注意！

春日部警察署　生活安全課

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が増えています。警察庁は７月、「令和８年上半期における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）」で、SNS型投資・ロマンス詐欺が特殊詐欺被害全体の57.5％を占め、被害総額は約1,044億円に及ぶと発表しました。これらの詐欺対策は喫緊の課題となっています。

まず、SNS型投資詐欺は、著名人を偽った広告で「必ず儲かる」「無料の投資セミナー」などと誘い、SNSへ誘導。偽の投資アプリや利益表示で信用させて、投資金や手数料名目で金銭を振り込ませます。

次に、SNS型ロマンス詐欺は、マッチングアプリなどで出会いを装い、直接会うことなくやりとりを続けて恋愛感情を抱かせ、「投資・旅費・金銭援助」などを理由に金銭を騙し取ります。

市内での実例を紹介します。①AI投資についての内容を見た高齢者が偽サイトで申し込み、その後スマホの銀行アプリを指示通り操作し900万円を騙し取られた。②著名人を装いLINEで「必ず儲かる」「今買うべき」と伝え、高齢者に120万円を振り込ませようとした。

「自分は大丈夫」と思っていても、誰でも騙される可能性があります。警察からのお願いです。振込先の口座に不審点がないか、投資先が実在しているか、暗号資産や投資アプリが正規のものか、インターネットで検索をしましょう。一度も会ったことのない人からお金や投資の話をされたら要注意です。

SNSは便利ですが、犯罪にあう危険性も非常に高いです。会ったことがない人に簡単に「お金を貸す」「送る」ことは避け、話を進める前に警察や頼れる人に相談し、詐欺ではないか確認しましょう。

春日部市消費生活センター（春日部市役所第二庁舎2階）
電話相談受付：☎048-739-7100
平日午前10時から午後4時（祝休日・年末年始、正午から午後1時を除く）

消費生活センター

春日部市消費生活センター